

もめごとやトラブルの悩みごと、

話し合いDE解決!

民事調停の利用相談会

相談例

ご近所トラブル、マンション問題、借地・借家、土地・建物、
建築紛争、騒音・悪臭、お金の貸し借り、売買代金の支払い、
交通事故、給料の支払い、パワハラ・セクハラ など

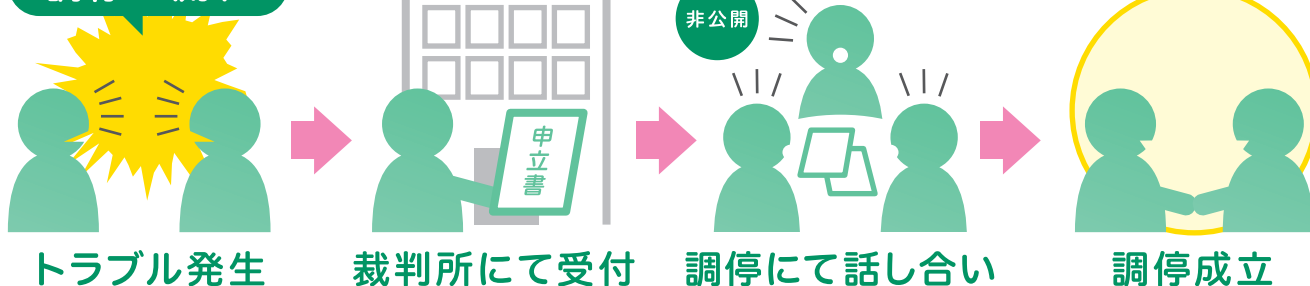
裁判所の民事調停委員(弁護士も含む)が、
民事調停制度の手続き、利用方法などについて、
秘密厳守、無料で相談に応じます。

無料
予約不要
先着順

民事調停 とは

話し合いで問題の解決を図る裁判所の手続きです。
裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、
お互いが納得するまで話し合うことが基本なので、
実情にあった柔軟な解決ができます。

調停の流れ



開催日 2025年 6月12日(木)・12月11日(木)

開催時間 13時30分～16時30分(受付終了16時)

開催場所 小金井市上之原会館

【主催】武蔵野民事調停協会 【共催】小金井市 【後援】東京民事調停協会連合会

お問合せ

武蔵野民事調停協会幹事長弁護士柳澤崇仁(奥・片山・佐藤法律事務所)
TEL.03-6550-8125(月～金10:00～17:00)